

フクシをシロウ！

福祉に興味を持つフクシシロウ（あ）
じっくり考えるとき、首を90度にかしげ
るクセがある。
福祉に関する知恵や技術を身につけて、
世の中に幸せをつくるのが夢。



東京都福祉人材センター ご利用ガイド

福祉の仕事への就職にあたって
福祉人材センターをご利用ください！

福祉施設って
どんなところだろう？
体験や見学を
してみたい！



福祉の仕事に
就くためには
どんな資格が必要？



あなたのギモンに
答えます

介護職から
キャリアアップを
図るためには
どうしたらいい？



学生はいつ頃、
どんな就活を
すればいいの？





相談コーナー

福祉人材センターで 相談をしてみよう!!



どなたでもご利用できます。

※ただし、高校生には、職業紹介をすることができません。相談および情報提供のみとなります。

福祉の仕事のことであれば、あらゆるご相談に対応します!!



福祉人材センターには、キャリアカウンセラーや社会福祉士等の資格を持つ、東京の福祉業界に詳しい相談員がいます。

高齢・障害・児童などの分野や、事業所の種別などのご希望とご本人の状況に応じて、相談員と一緒に仕事を探します。また、必要に応じて資格取得方法をご説明します。

個々人に応じて、継続的な支援を行います!



応募書類の書き方、面接対策等についてアドバイスいたします。また、ニーズに沿った各種セミナーもご紹介いたします。

就職後も職場や仕事に関する悩みなど、ご相談に応じています。



福祉人材センターに求職登録をいただいた方には…

- ▶ 就活の参考となる冊子「ふくしのしごとがわかる本」等を差し上げます
- ▶ イベント案内などのお知らせを郵送します（希望者のみ）



就業促進給付（再就職手当等）を利用する予定の方へ

本手当は、センター等職業紹介機関からの紹介による就職が受給要件の一つとなっています（センターでは来所により紹介状を発行します）。詳細は、ハローワークで予めお確かめください。

保育所でのお仕事探しを応援します!



東京都保育人材・保育所支援センター

保育士資格を持ち、保育現場の経験がある「保育人材コーディネーター」が保育に関する様々なご相談にのります（就活方法、資格取得、人材定着等）。

- ▶ 詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホイクマ

検索





就職あっせん 対象事業所の範囲

(無料職業紹介事業で許可されている範囲)

福祉人材センターが取り扱う「求人」は、

- ① 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所
(ただし、事業実施者が社会福祉法人の場合は、公益事業も含む)
- ② 介護保険法に規定する介護保険事業所
- ③ 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- ④ その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等
- ⑤ 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- ⑥ 行政の相談所等(本庁部局及び出先機関を含む)
- ⑦ 社会福祉の国家資格等(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等)を必要とする職種(上記①～⑥以外の事業所を含む)

事業所の例

- 介護保険事業所(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所等)
- 老人福祉施設(養護老人ホーム等)
- 障害者総合支援法事業所(生活介護、就労継続支援、共同生活援助、施設入所支援等)
- 児童福祉施設(児童養護施設、母子生活支援施設、保育所、放課後等デイサービス等)
- 生活保護施設(救護施設等)
- 社会福祉協議会

職種

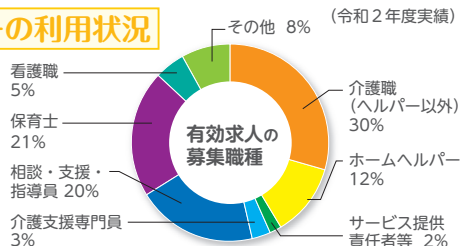
- 介護職員 ■ 介護支援専門員
- 生活相談員
- 訪問介護員(ホームヘルパー)
- 生活支援員・指導員
- 精神保健福祉士(PSW)
- 保育士 ■ 看護師
- 事務職員 ■ 栄養士
- 理学療法士・作業療法士
- 医療ソーシャルワーカー(MSW)
- 社会福祉協議会職員 等

※正規職員のほか、非常勤・パート、アルバイトなどの求人も取り扱っています。

東京都福祉人材センターの利用状況

福祉人材センターには、
常時**2,000件**前後の
有効求人件数があります。
平均有効求人倍率^(※)：**3.13倍**
年間就職者数：**1,257人**

※登録されている有効求職者に対する有効求人数の割合。有効求人倍率が高いほど、事業所がより多くの人を求めている状態です。





来所による 相談・就職あっせんの流れ

事前にサイト「福祉のお仕事」の「マイページ」から「求職票登録」済みの方は、窓口での求職票の記入は不要です。

step 01

求職登録
(相談申込)

まず、就職活動の希望や取得された資格など、ご本人の状況を「求職票」にご記入いただきます。ご登録が済みましたら「求職登録カード」を発行します。



step 02

相談

仕事の内容や職種、資格、就職活動、福祉系全般の学校への進学など、福祉の仕事に関する相談をお受けいたします。



step 03

求人を探す

窓口で求人票を見ながら相談員と一緒に仕事を探したり、ご自分でパソコン検索をすることができます。



step 04

紹介あっせん、
紹介状の発行

相談員が必要に応じ求人事業所と連絡をとって必要事項を確認するなど、紹介に向けた手続きを行い、「求人票」の写しと求人事業所宛の「紹介状」を発行します。



step 05

選考
(面接等)

ご本人が必要書類をそろえて面接などの選考を受けます。



step 06

選考結果の
連絡

応募した求人事業所よりご本人に連絡が来ます。就職が決まった際には、お電話等でセンターまでご連絡をお願いいたします。



「職業紹介」とは職業安定法に基づき、福祉人材センターが求人者と求職者との間における雇用関係の成立をあっせんする（取り持つ）ことです。



インターネットによる 登録や応募の流れ

求人情報サイト「福祉のお仕事」(スマホ対応)

<https://www.fukushi-work.jp/>



サイトからご登録いただくことで、求人情報の閲覧や求人への応募が可能となります。



- 1 介護福祉士（初任者研修、実務者研修等含む）や保育士資格をお持ちの方
- 2 1以外の方

step 01

求人票の検索

全国の求人情報が見られます。



step 02

マイページ登録

サイト画面1または2より「マイページ登録」をお願いします。この登録により、センターからセミナーや面接会開催情報が届く他、求職登録も可能になります。

step 03

求職票登録

左記Step02を経て、さらに「求職票登録」をすると、事業者への直接応募、センターへの紹介依頼を行うことができます。また、求人票のお気に入り登録、自動マッチングメール、スカウトサービスの利用が可能になります。

※なお、選考（面接等）、選考結果の連絡は来所利用と同じです。

離職介護福祉士等・離職保育士の届出をお願いします



社会福祉法の改正により、平成29(2017)年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となりました。また、保育士資格についても届出を受け付けています。「福祉のお仕事」の「届出者マイページ」で登録するか、来所や郵送による届出も可能です。

<利 点>

各種情報提供が受けられること、他、「離職介護人材再就職準備金貸付事業」を利用する際の必須条件となっています。



就活イベントを活用しよう！



一度に多くの事業所の説明が聞ける相談会などの機会を積極的に利用しましょう！

福祉の仕事 就職フォーラム

福祉の仕事の魅力をご紹介するとともに、就職活動をサポートする、福祉版の大規模な合同就職説明会です。

地域密着相談面接会

身近な地域で仕事をしたい方などを対象に、都内各地域で「福祉のしごと相談・面接会」を開催します。

保育士就職支援研修・就職相談会

最近の保育事情や現場の園長・保育士からの講義を聴ける研修と地域型の就職相談会を都内各地域で実施しています。都内保育園で就職を希望する保育士の有資格者または取得見込みの方が対象になります。




講座・セミナーを受講しよう！



就職に役立つ情報や最新の知識を得るために、セミナー等をご活用ください。受講料はいずれも無料です。

就職支援セミナー

自己分析、応募書類の書き方、面接対策など、就職活動に役立つ情報やノウハウをお伝えする少人数制のセミナーです。講義を聴くだけでなく、講師や他の参加者と考えたり、話したりしながら進めます。毎月実施しています。(セミナー内容の一部は動画でも公開しています。)

 YouTubeで検索してください。



保育士就職支援セミナー

保育所での勤務経験が少ない、未経験、またはブランクのある方の知識・技術力の回復を目指し、保育所へのスムーズな就職へつなげるため、都内複数の会場で実施しています(実習付コースあり)。都内保育園で就職を希望する保育士の有資格者が対象になります。





介護業界の現場を見たい方、 資格をとりたい方に

介護の職場で働く方を増やす取り組みの一環として、下記の事業を実施しています。詳しくは、ホームページでご確認ください。



職場体験事業

都内で介護業務への就労を希望する方を対象に、都内の介護施設や事業所で介護業務を体験いただけます。介護の仕事への理解を深めながら、自分の適性や職場の雰囲気を見ることによって、ミスマッチを防止し、介護職場への定着を図ります。

介護職員資格取得支援事業

「職場体験」を終了し、都内で介護業務への就労を希望する方を対象に、介護職員初任者研修または生活援助従事者研修を無料で受講いただけます。平日開講コースの他に、土・日・祝日コースや夏休みコースもあります。資格取得後は、人材センターが介護業界への就職を支援します。

介護職員就業促進事業

介護業務への就労を希望する離職者の方などを対象に、都内の介護施設などで働きながら、介護職員初任者研修等の資格取得を支援します（研修受講期間中も給与が支払われます）。



都内の福祉職場で働く職員のための相談窓口

都内の福祉職場で働いている職員の方々を対象に、福祉の仕事の悩みなどを相談していただく窓口を設置しています。電話・面談により、ご相談いただけます。

福祉のしごとなんでも相談 ☎ 03-5212-5513

仕事や職場環境の悩みなど

- ▶ 電話相談 平日10:00～17:30 (12/29～1/3を除く)
- ▶ 来所相談 【予約】 平日10:00～17:30 (12/29～1/3を除く)
- 【面談】 平日10:00～17:30 ※飯田橋は予約優先。立川は要予約、面談は17:00まで。

利用者や家族等からのハラスメントお悩み相談(電話相談のみ) ☎ 03-6265-6161

介護保険事業所・施設に勤務する介護職員が対象

- ▶ 電話相談 平日10:00～17:30 (12/29～1/3を除く)

| ころころスッキリ相談 フリーダイヤル ☎ 0120-981-134

ころころの不調等の悩みなど（外部相談機関に委託）

- ▶ 電話相談 毎日17:00～22:00 (12/29～1/3を除く)
- ▶ 来所相談 【予約】 毎日17:00～22:00 (12/29～1/3を除く)
- 【面談】 平日10:00～20:00 (土曜日は16:00まで) ※面談は要予約



※この他、福祉人材のための資金貸付事業として、介護福祉士修学資金等貸付事業、福祉系高校修学資金貸付事業、介護分野就職支援金貸付事業、保育士修学資金貸付等事業を行っています。

東京都福祉人材センター

(東京都保育人材・保育所支援センター)

〒102-0072
 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
 TEL.03-5211-2860(代表) FAX.03-5211-1494

- 開所日：月曜日～土曜日 ■開所時間：9：00～20：00（土曜日は17：00まで）
- 休業日：日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 保育人材コーディネーターによる専門相談：TEL.03-5211-2912 平日受付 9：00～11：30
13：00～17：00

交通案内



<飯田橋駅>

- ▶JR総武線 東口下車徒歩7分
- ▶東京メトロ東西線
A5出口より徒歩3分
- ▶東京メトロ有楽町線・南北線・都営地下鉄大江戸線
A2出口より徒歩7分

<水道橋駅>

- ▶JR総武線 西口下車徒歩5分

<九段下駅>

- ▶東京メトロ東西線
7番出口より徒歩8分
- ▶東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線
5番出口より徒歩10分



多摩支所

〒190-0012 東京都立川市曙町2-34-13 オリニック第3ビル7階
 TEL.042-595-8422 FAX.042-595-8432

- 開所日：月曜日～金曜日
- 開所時間：9：00～17：00
(相談受付時間 9：00～11：30、13：00～16：30)
- 休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

交通案内



<立川駅>

- ▶JR中央本線・青梅線・南武線
北口下車徒歩8分

<立川北駅>

- ▶多摩都市モノレール
北口下車徒歩8分



概要

- ◆設置：平成3(1991)年11月(多摩支所は平成26(2014)年6月)
 - ◆運営：社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (<https://www.tcsww.tvac.or.jp/>)
 - ◆無料職業紹介事業許可番号：13-ム-080008
- 東京都福祉人材センターは社会福祉法に基づき、東京都知事の指定を受けて運営しています。

- ▶詳しい事業の内容については、ホームページをご覧ください。
- ▶フェイスブック、ツイッターもご利用ください。
- ▶YouTubeで動画の配信も行っています。

フクシロウ

検索



東京都福祉人材センター

検索